

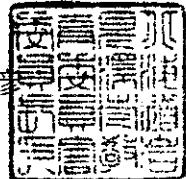


岩教学第297号
平成25年6月26日

岩見沢市立学校通学区域審議会
委員長 山本理人様

岩見沢市教育委員会

委員長 武藏輝彦



岩見沢市立学校通学区域審議会条例第2条に基づき、下記事項について諮詢いたします。

記

1. 謒問理由

社会状況が大きく変化する中、21世紀を心豊かでたくましく生き抜く人材の育成が求められており、教育においては、未来を担う子どもたちが、自ら学び考える力や他人を思いやる心の育成など、「生きる力」を身につけるための教育環境づくりに、学校、家庭、地域、教育行政が総ぐるみとなって取り組んでいかなければなりません。

岩見沢市においては、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」の実現を目指し、保護者・地域も加わった生き生きと活気あふれる「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を進めています。

しかし、一方で、少子化に伴い児童生徒数が減少していることから、今後は、児童生徒数の減少が及ぼす影響について、教育効果や教育条件の維持向上などの視点を踏まえて検討する必要があると考えております。

つきましては、岩見沢市が目指す教育の姿を展望していただき、下記の事項について答申を願いたく諮詢いたします。

2. 講問事項

- （1）適正規模、適正配置について
 - ・学校規模（学級数）
 - ・学級編成（1学級の児童生徒数）
 - ・通学距離、時間
 - ・通学区域 等
- （2）施設整備について
 - ・学校施設の耐震化
 - ・児童館の併設 等
- （3）中学校選択制度について

3. 答申期限

平成25年10月中旬